

QRコード
組合HP

中通病院労働組合 ☎833-7937 メール info@nakarou.or.jp

生活保護基準額引下げ訴訟 原告側の控訴棄却

24春闘要求実現

第2回団体交渉4月2日(火)開催決定!!

24春闘要求に対する「回答」が示される予定です。

理事会窓口との打合せで、24春闘第2回団体交渉が4月2日(火)17:30~リハビリ会議室にて行われる事になりました。私達の要求に対する「回答」が示される予定です。組合は今春闘、不十分ながらも診療報酬・介護報酬改定等に史上初めて「ベースアップ分」として賃上げ限定の改定が盛り込まれている事から「定期昇給+ベースアップ」は実現できると判断しています。理事会の誠意ある回答が期待されます。

<24春闘今後の具体的行動>

○第5回分会長会議3月28日(木)

24春闘方針意思統一等

○決起集会(報告、抗議)4月3日(水)12:30~12:50

中通総合病院玄関前、大曲中通病院玄関前

★4月2日団体交渉の結果報告等を行います。

○指名ストライキ配置 4月4日(木)13:00~14:00

場所:各院所、対象者:執行委員・分会役員等

★ストライキ登録用紙などについては3月26日以降配布します。



第5回分会長会議開催します

3月28日(木)

秋田: ①組合事務所11:30~13:30、17:00以降~
②中通総合病院7階ホール17:15~18:30

大曲: 別館2階会議室 17:30~18:30

<議題>

1. 2024年春闘今後について
2. 新入職員組合加入の取組みについて
3. その他



『司法の職責放棄』の『不当判決』

3月14日、午後1時半、仙台高裁秋田支部、齊木利夫裁判長は「控訴人(原告)の訴えをいずれも棄却する」との判決を言い残して法廷を去りました。

報告集会で原告弁護団虻川高範弁護士は、「この判決全文わずか19ページ。一方、原告勝訴となった名古屋高裁での判決文は国と原告の争点を詳細に検討、180ページに及んでいます。この違いをみるだけでも仙台高裁秋田支部はまともな検討をしていない。国の主張をなぞった地裁判決をそのまま容認したものと言わざるを得ないものだ。まさに『司法の職責を放棄する』『不当判決』、さらに、狩野節子弁護士は「減額されたこの保護費で本当に生きていけるのか。憲法が保障する健康で文化的な生活できるのか、原告の訴えを真摯に検討したとは到底思えない」判決内容の酷さを指摘しました。

原告団長の桜田雄美(ゆきみ)さんは「全国で相次いで原告勝訴の判決が出されたので秋田の判決も期待していた。同じ裁判でどうして秋田だけがこんな判決になるのか不思議で仕方がない。私たちが引き下げられた生活保護費でどんな生活を送っているのか、どうして見てくれないのでしょうか。脳出血で倒れてから医師から働くことを止められ、1カ月の保護費から光熱費など支払い残りは3万~4万、1日2食で暮らしている。こんな生活



している中で1割も引き下げられるということがどういうことか裁判所はどうしてしっかり見てくれないのでしょうか。」また、原告の島貫栄四郎さんは「私たちは皆、安いスーパーで値札が張り替えられるのを待って買い物し暮らしている。こんな理不尽なことに負けてなんかいられない。最高裁に向け明日からがんばる」と怒りと力強い決意が語られ、参加者からは支援の大きな拍手が送られました。(県社保協ニュースから掲載)

<慶弔見舞金について>

- ★「小学校入学・中学校入学」「中学校卒業」については、事由発生90日前から申請できます。(金額は5,000円です)
 - ★組合員が、病気等で入院1日以上、休業(コロナ、インフルエンザ等)4日間以上の場合、入院(1日1,500円)・休業(1日750円)給付金が申請できます。
 - ★結婚祝い金(20,000円)、出産祝い金(10,000円)、銀婚(結婚25年目)祝い金(5,000円)等があります。
- ※該当する組合員は、組合までご連絡下さい。(TEL 018-833-7937)